

池田町ふるさと寄附金感謝特典事業 協力事業者を募集します！

- ▶ 募集期間 平成27年2月26日（木）まで
▶ 申込・問合せ先 池田町役場産業振興課商工観光係 ☎572-3218

*申込書等は池田町のホームページからダウンロードいただけます。 URL http://www.hokkaido-ikeda.lg.jp/page_2035.html

池田町は、本事業を地元事業者の方と協働し、町及び地元事業者の『知名度の向上及び地域産品の消費拡大』を図り、町内産業の活性化に寄与する目的として実施します。

1. 応募の要件

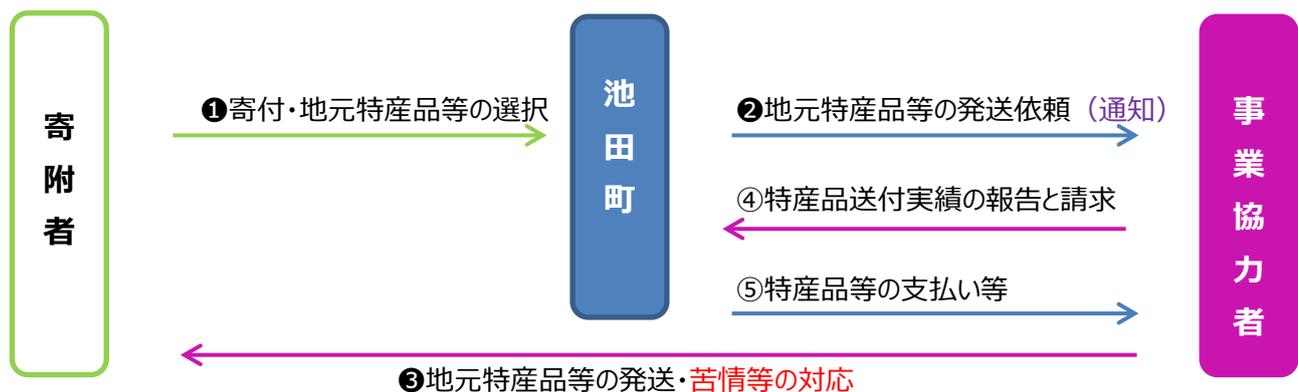
- (1) 地元事業者を対象 ①町の区域内に事業所（工場等含む）を有する法人又は個人
②町税その他諸納付金に滞納（納期到来分）がないことや反社会的勢力に属していないこと
- (2) 地元特産品等提供できること ①町内で製造、加工、栽培等をしている商品及びサービス
②町のPRにつながる商品及びサービス
③町長が特別に認める商品又はサービスについては、この限りでない。

▶ 協力事業者及び特典品の決定 → 選定委員会に諮った後、承認の可否を決定します（3月10日以降に事業者宛通知）

2. 協力事業者の役割

- (1) 特典品の発送 池田町からの「特典品の発送通知」があった場合、到達日から10日以内に寄附者に対して特典品を発送していただきます。
- (2) 報告・請求等 毎月の特典品の送付実績と町負担金の請求書を翌月の10日までに、所定の様式で提出。

3. 事業の流れ



*注意：特典品は、原則として通年提供が必要です。また、承認期間途中で変更することはできません。

■ 地元特産品などの代金等

寄付金額（寄附者）	地元特産品等の価格（協力事業者）	町の負担金（池田町）
①1万円以上2万円未満	4,000円相当以上の商品 + 梱包料 + 送料	4,400円
②2万円以上3万円未満	8,500円相当以上の商品 + 梱包料 + 送料	8,200円
③3万円以上	13,000円相当以上の商品 + 梱包料 + 送料	12,000円

- 協力事業者のメリット ①町が作成するホームページ・チラシ等への商品及び企業名等の掲載。
②ふるさと納税を推進する広告媒体（ふるさとチョイス）へ特産品の画像、商品名、企業名等の掲載。
③特産品発送時に『自社商品のパンフレット』を同封していただくことで、商品PRが可能です。

小規模事業者 持続化補助金のご案内 Vol.2

先月号にてご案内しております『**持続化補助金**』について詳細通知がきておりませんが、参考情報をご案内させていただきます。

1. 補助対象事業者

- ①事業を営む商工事業者（会社及び個人事業主）で、常時使用する従業員数が**20人以下**の事業者
 - ②卸売業・小売業・サービス業（宿泊・娯楽業除く）に属する事業を主たる事業として営む場合は**5人以下**
- *優先的に、「小企業者（常時雇用する従業員数が5人以下の事業者）」が全体の5割以上採択される補助金です！**

▶申請にあたっては、以下の書類の添付が要件とされます。

- ①商工会の支援を受けた経営計画書
- ②商工会が作成する事業支援計画書

**2月27日開催の
持続化補助金セミナーで
説明させていただきます。**

2. 補助事例

- ①小規模事業者が商工会と一体となって販路開拓に取り組む費用の2/3を補助（補助上限額50万円）
- ②複数の事業者が連携した共同事業に取り組む費用の2/3補助（補助上限額500万円）
- ③雇用の増加・従業員の処遇改善や移動販売による買い物弱者対策費用の2/3補助（補助上限額100万円）

▶補助経費例

①今回の事業宣伝用のチラシ15万円 + ②新たな顧客獲得に要する機械装置45万円 = 補助対象経費60万円
補助対象経費60万円 × 2/3補助 = 補助金40万円

▶補助対象とならない経費の一例

- ①機械装置等については、単価が50万円（税抜き）以上
- ②中古品や汎用性があり目的外使用になり得るもの（例：パソコン等）
- ③単なる会社のPRや営業活動に活用される広報費
- ④旅費等では、ガソリン代、レンタカー代、高速道路通行料金、タクシー代、出張報告の作成がない等
- ⑤開発費は、販売を目的とした製品、商品等の生産に係る経費は対象外（※試作品の生産に必要な経費が対象）
- ⑥交付決定前に発注、購入、契約を実施したもの
- ⑦事務所等に係る家賃、保証金、敷金、仲介料、水道光熱費や不動産購入費
- ⑧名刺、文房具等の事務消耗品費、新聞代、飲食・接待費用、公租公課、保険料等、**消費税分**

▶昨年補助金が採択された事例

- ▶自動車整備業 スキャンツールの導入により新規顧客獲得、大型車両対応に特化した機械の導入
- ▶小売業（鮮魚） トイレ設備改修による顧客満足度向上対策
- ▶美容業 まつげエクステ、エステシェービング、ヘッドスパ等の新メニュー導入
- ▶菓子業 焼き菓子のネット販売システムの構築と新商品パッケージの開発
- ▶ワイナリー 首都圏でのPR及び販路拡大活動
- ▶飲食業 集客力向上を目指した店舗改装によるバリアフリー化
- ▶小売業（カメラ・文具） 店内照明のLED化によるイメージと照度アップによる集客力強化
- ▶製造業 自社製乳製品の首都圏市場開拓及び自社牧場に隣接するシーニックカフェの開業PR

商工会月刊ダイアリー 2月

2月18日 観光・サービス業部会
19日 認知症サポーター養成講座
20日 十勝管内商工会正副会長会議
27日 持続化補助金セミナー
20.27日 プレミアム商品券換金日

商工会館
商工会館
北海道ホテル
商工会館
商工会館 10:00~12:00